

米子市敬老事業費補助金について (意見交換)

長寿社会課
福祉政策課

敬老会補助制度の見直し

問題の所在

- ・ 敬老会補助金は、老人福祉事業の一つとして、老人福祉法の趣旨を踏まえて制度化したものの
- ・ 他者との交流の機会が少ない高齢者の外出のきっかけづくりを目的としているが、制度の趣旨が活かされていないのではないか、という疑問がある。

敬老会補助制度

補助対象事業

長年にわたり社会に尽されてきた高齢者を敬愛し、その長寿を祝うための敬老会その他の集会を開催する事業

補助対象者

地区社会福祉協議会その他敬老事業を行う者で、市長が認める者

補助額

1. 地区社会福祉協議会の敬老対象者の人数×市長が決める単価
2. 事業経費から飲食費を控除した額

補助額＝1又は2のいずれか低い額

敬老会補助の現状

- ・ 実施数 27地区社会福祉協議会（敬老会補助内容表参照）
- ・ 敬老対象者・・・77歳以上
- ・ 市長が定める単価 700円/人・平成30年度（単価推移表参照）
- ・ 参加率・・・20%台（実施実績表参照）
- ・ 決算額・・・概ね1200万円（実施実績表参照）

状況評価

本補助金は、対象者を招いた集会に対する補助であるが、参加率は20%程度であり、補助の目的を果たしているとは言い難い。

しかし、子細に見れば地域ごとの相違もまた大きく、本市の補助目的に沿うように努力している地域も半数程度あると考えると考えられ、この努力を無視することは好ましくないのではないか。

対応策

地域の福祉実践の多様性を充足するため、敬老会補助金を改組し、地域特性に応じた地域の自立的取り組みを促進するための補助制度を創設したかどうか。

米子市敬老事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、長年にわたり社会に尽すいされてきた高齢者を敬愛し、その長寿を祝うための敬老会その他の集会を開催する事業（以下「敬老事業」という。）を実施する市内各地区の社会福祉協議会その他敬老事業を実施する者として市長が適当と認める者（以下単に「協議会」という。）に対し米子市敬老事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、当該交付に関し、米子市補助金等交付規則（平成17年米子市規則第46号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の額)

第2条 協議会ごとに交付する補助金の額は、第1号に掲げる額又は第2号に掲げる額のいずれか低い額とする。

- (1) 敬老事業の対象者である高齢者1人当たりについて市長が予算の範囲内において定めた額に当該協議会における敬老事業の対象者である高齢者の人数を乗じて得た額
- (2) 当該協議会における敬老事業に要した経費の総額から当該敬老事業における飲食その他これに類するものに要した額を控除して得た額

(交付申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする協議会は、年度ごとに、米子市敬老事業費補助金交付申請書（別記様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

3 第1項の規定による申請は、当該年度における敬老事業の実施前に行わなければならない。

(交付決定)

第4条 市長は、前条第1項の申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査の上、補助金を交付するか否かを決定するものとし、交付することと決定したときは、米子市敬老事業費補助金交付決定通知書（別記様式第2号。以下「決定通知書」という。）により、当該申請を行った協議会に対し通知するものとする。

(実績報告)

第5条 補助金の交付の決定を受けた協議会は、当該年度における敬老事業の実施を終えたときは、速やかに、米子市敬老事業費補助金実績報告書（別記様式第3号）

を市長に提出しなければならない。

2 前項の報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 事業報告書

(2) 収支決算書

(補助金の額の確定)

第6条 市長は、前条第1項の報告書の提出があったときは、速やかに、当該報告書及びその添付書類を審査し、当該協議会に対して交付する補助金の額を確定するものとする。

2 市長は、前項の審査の結果、当該協議会に対して交付する補助金の額を変更する必要があると認めるときは、決定通知書により決定した補助金の額を変更して、当該協議会に対して交付する補助金の額を確定するものとする。この場合においては、米子市敬老事業費補助金確定通知書（別記様式第4号。以下「確定通知書」という。）により、当該協議会に対し通知するものとする。

(補助金の支払の請求)

第7条 協議会は、補助金の支払の請求をしようとするときは、米子市敬老事業費補助金支払請求書（別記様式第5号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の請求書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 決定通知書又は確定通知書の写し

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認めて指示する書類

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

(米子市敬老祝金交付事業実施要綱の廃止)

2 米子市敬老祝金交付事業実施要綱（平成17年4月1日施行）は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の米子市敬老事業費補助金交付要綱第1条及び第2条の規定は、この要綱の施行の日以後に交付の決定を行う米子市敬老事業費補助金について適用し、同日前に交付の決定を行った米子市敬老事業費補助金については、なお従前の例による。

敬老会補助金一覧(H25～H30)

	H25			H26			H27			H28			H29			H30		
	会員数	出席率	補助金額	会員数	出席率	補助金額	会員数	出席率	補助金額	会員数	出席率	補助金額	会員数	出席率	補助金額	会員数	出席率	補助金額
啓成	1089	24.4%	762,300	1075	27.2%	752,500	1077	25.8%	753,900	1052	24.3%	736,400	1038	23.4%	726,600	1018	22.4%	712,600
明道	733	17.1%	513,100	732	19.3%	512,400	737	22.4%	515,900	711	22.2%	497,700	712	22.5%	498,400	684	21.9%	478,800
就將	862	18.3%	603,400	831	17.8%	581,700	848	16.3%	593,600	832	18.0%	582,400	812	16.9%	568,400	822	17.8%	575,400
義方	1539	1.9%	1,077,300	1556	1.9%	1,089,200	1551	1.9%	1,085,700	1592	1.9%	1,114,400	1595	1.9%	1,116,500	1591	1.9%	1,113,700
住吉	1110	22.0%	777,000	1093	22.9%	765,100	1120	22.3%	784,000	1149	24.3%	804,300	1158	21.6%	810,600	1193	19.5%	835,100
車尾	552	21.9%	386,400	556	24.5%	389,200	561	23.7%	392,700	550	24.0%	385,000	560	24.5%	392,000	569	1.8%	398,300
加茂	807	56.9%	564,900	822	71.7%	575,400	843	34.3%	590,100	813	22.8%	569,100	854	23.4%	597,800	933	29.2%	663,100
河崎	584	25.5%	408,800	575	26.1%	402,500	575	27.8%	402,500	604	27.3%	422,800	602	27.4%	421,400	580	25.5%	406,000
福生東	615	22.9%	430,500	630	21.3%	441,000	661	79.1%	462,700	666	21.5%	466,200	673	20.4%	471,100	697	22.5%	487,900
福生西	506	26.1%	354,200	499	23.0%	349,300	477	22.6%	333,900	493	21.9%	345,100	478	19.9%	334,600	471	22.3%	329,700
福米東	938	24.2%	656,600	953	23.4%	667,100	971	21.3%	679,700	988	19.4%	671,600	992	20.4%	694,400	1003	16.5%	702,100
福米西	490	27.6%	343,000	508	22.0%	355,600	517	24.2%	361,900	530	78.1%	371,000	536	23.3%	375,200	539	23.2%	377,300
彦名	547	24.5%	382,900	565	24.2%	395,500	553	25.1%	387,100	571	24.2%	399,700	594	20.4%	415,800	606	24.8%	424,200
夜見	549	19.5%	384,300	552	18.3%	386,400	571	17.0%	399,700	582	16.8%	407,400	604	16.7%	422,800	620	16.3%	434,000
富益	439	24.6%	307,300	462	25.5%	323,400	477	27.7%	333,900	495	26.9%	346,500	512	26.0%	358,400	538	26.2%	376,600
崎津	459	34.2%	321,300	460	36.5%	322,000	456	32.5%	319,200	454	30.0%	317,800	465	28.6%	325,500	476	23.7%	333,200
大篠津	314	38.2%	219,800	312	33.3%	218,400	306	34.0%	214,200	287	31.7%	200,900	295	29.5%	206,500	295	29.8%	206,500
和田	412	30.3%	288,400	430	32.6%	301,000	448	29.0%	313,600	466	29.0%	326,200	467	28.1%	326,900	460	28.9%	322,000
五千石	437	27.0%	305,900	440	29.3%	308,000	454	28.6%	317,800	471	24.6%	329,700	480	22.1%	336,000	496	60%	347,200
尚徳	280	33.6%	196,000	284	32.0%	198,800	274	28.8%	191,800	267	30.3%	186,900	258	27.9%	180,600	274	27.7%	191,800
永江	258	25.2%	180,600	262	24.4%	183,400	269	21.6%	188,300	302	17.9%	198,300	323	21.1%	226,100	339	21.2%	237,300
成実	523	48.4%	366,100	540	37.4%	378,000	550	37.3%	385,000	566	37.6%	396,200	597	34.0%	417,900	623	49.0%	436,100
藤	388	25.8%	271,600	402	23.1%	281,400	414	21.0%	289,800	404	22.3%	282,800	414	21.0%	289,800	415	20.5%	290,500
春日	353	26.3%	247,100	356	23.9%	249,200	357	19.3%	249,900	363	23.1%	254,100	349	21.8%	244,300	347	18.2%	242,900
大高	378	25.1%	264,600	382	23.3%	267,400	376	70.7%	263,200	377	25.7%	263,900	394	25.4%	275,800	400	26.0%	280,000
梟	340	26.5%	238,000	340	29.4%	238,000	360	26.7%	252,000	365	25.8%	255,500	368	25.3%	257,600	372	24.5%	260,400
淀江	1377	19.0%	963,900	1380	20.1%	966,000	1367	22.5%	956,900	1403	16.8%	982,100	1401	19.2%	980,700	1342	16.4%	939,400
	16,879	24.3%	118,153,300	16,997	24.8%	118,897,900	17,170	25.9%	120,019,000	17,353	23.1%	121,471,000	17,531	20.9%	122,717,000	17,703	20.0%	123,392,100

※義方は対象人数が多く、会場の確保も難しいことから、記念品の配布のみ。
 ※車尾はH30は新会員・米寿のみで敬老会開催。他は記念品の配布のみ。
 ※五千石は敬老会の運営が困難になったため、隔年で会を開催することとなった。

H30は記念品の配布のみ。
 ※加茂、成実は地区全体での開催ではなく、各自治会ごとに開催。
 (中には記念品の配布のみの地区もある)

○敬老会補助内容(5年ごとの推移)

年度	対象年齢	人数(人)	単価(円)	支出額(円)	備考
S55	75歳	5,284	1,500	7,926,000	新75歳596人×1,050円(重箱)
60	75歳	6,671	1,500	10,006,500	新75歳742人(米子だるま)
H元年	75歳	7,898	1,500	11,847,000	新75歳846人(米子だるま)
5	75歳	9,221	2,100	19,364,100	新75歳900人(米子だるま)
10	75歳	11,620	2,100	24,402,000	新75歳1,236人(米子だるま)
13	かぞえ76歳				対象年齢の引き上げ
15	かぞえ77歳	12,085	1,800	21,753,000	対象年齢の引き上げ
20	かぞえ77歳	15,083	500	7,541,500	
25	かぞえ77歳	16,877	700	11,813,900	
30	かぞえ77歳	17,703	700	12,392,100	

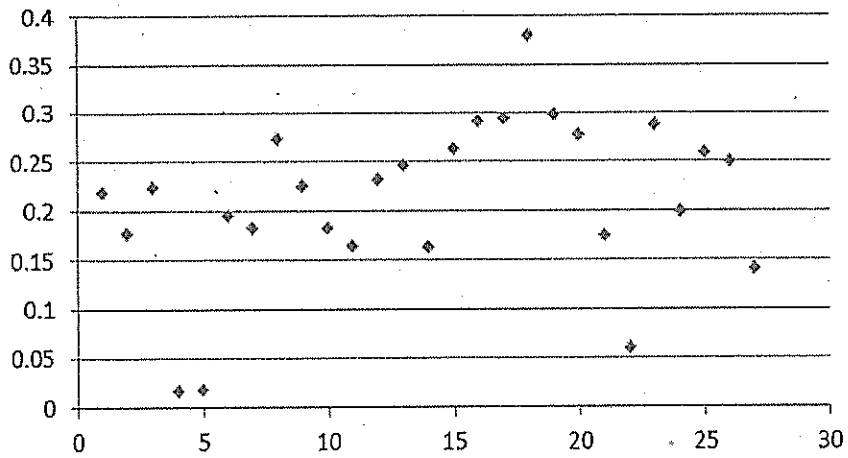
※平成10年までの75歳が満年齢かかぞえ年なのか不明

○単価改定

年度	変更内容
H2	1500円→1800円
4	1800円→2100円
12	2100円→1990円
13	1990円→1900円
14	1900円→1800円
16	1800円→1300円
17	1300円→1250円
18	1250円→1150円
19	1150円→700円
20	700円→500円
21	500円→700円

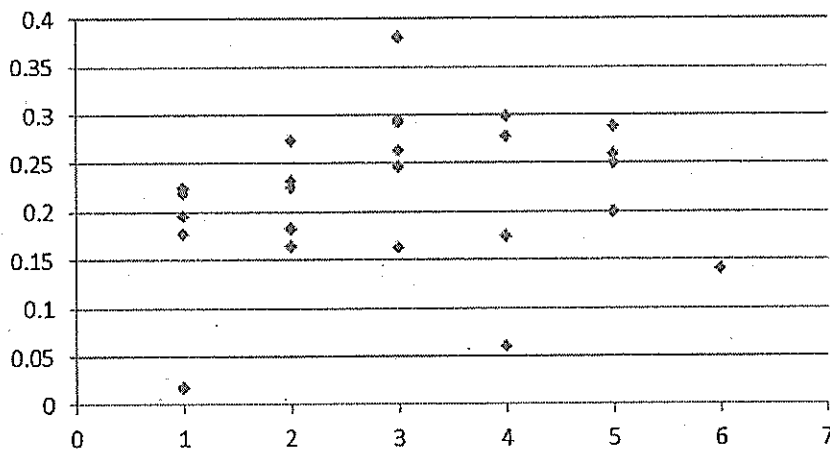
敬老会出席率

縦軸：出席率 横軸：地区番号



平均	0.211318
標準誤差	0.016196
中央値 (メジアン)	0.223969
最頻値 (モード)	#N/A
標準偏差	0.084155
分散	0.007082
尖度	0.862519
歪度	-0.7356
範囲	0.362665
最小	0.017575
最大	0.38024
合計	5.705573
標本数	27

地域別出席率



凡例

グラフ中、横軸の数値は自治会番号

地域別グラフの横軸数値は地域番号

- | | | | |
|---|-----|---|----|
| 1 | 新生 | 2 | 中央 |
| 3 | 弓浜 | 4 | 南部 |
| 5 | 箕蚊屋 | 6 | 淀江 |

敬老会出席率 = 敬老会会員のうち、実際に敬老会に出席した人の比率
 敬老会会員とは、補助金実績報告中の対象人数 (記念品配布 + 出席者)

敬老会出席率は一様ではない。

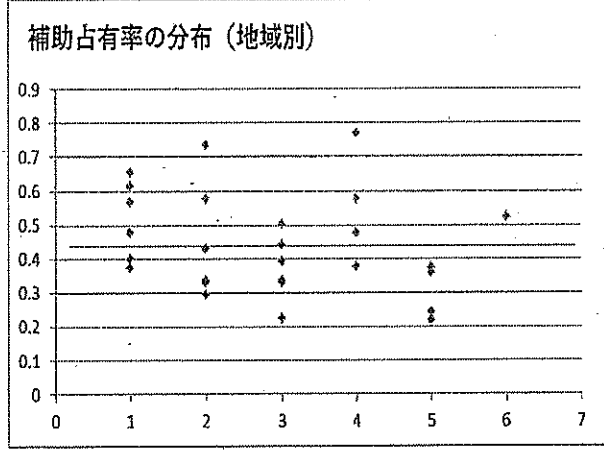
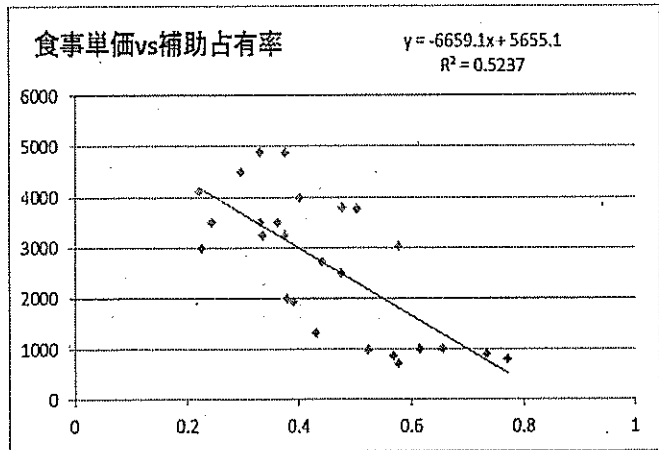
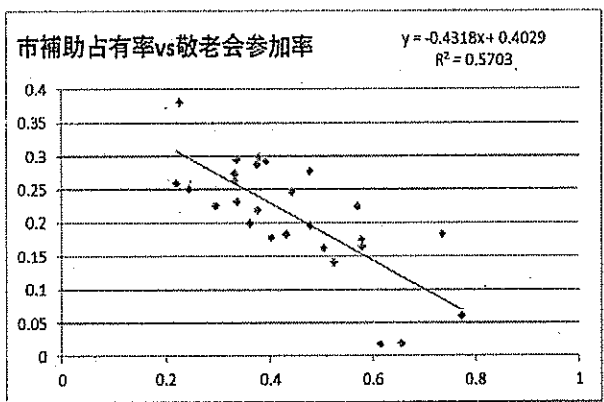
出席率

市補助占有率	-0.73022
欠席者	-0.61098
記念品額	-0.57186
市補助額	-0.53495
敬老会員	-0.5322
世帯数	-0.52112
敬老会対象人数	-0.51035
事業費合計	-0.50948
年少人口	-0.47515
経費計	-0.1141
敬老会加入率	0.000723
記念品単価	0.093976
事業費（その他）	0.307767
高齢化率	0.314752
地区社協補助額	0.321007
自治会加入率	0.357797
食事代額	0.382306
食事単価	0.386824
出席者	0.416472
事務費単価	0.590702
事業費単価	0.608972

敬老会出席率はどのような項目と関係があるのかを調べるために、関係がありそうなデータとの相関係数を求めてみると、左表のとおりとなった。（昇順に並べ替え）

左表の相関係数群から、どのような社会的事象が読み取れるであろうか？

最大の相関係数（絶対値）は市補助占有率（事業費に占める市補助金の割合）である。占有率が高まると出席率が減少するという関係がある。占有率が高いということは、地域の自己資金が少ないということである。したがって、出席率は、地域の意欲（データにない）に左右され、その分布は、地域（公民館単位）によって、相当に異なっているといえるのではないか。

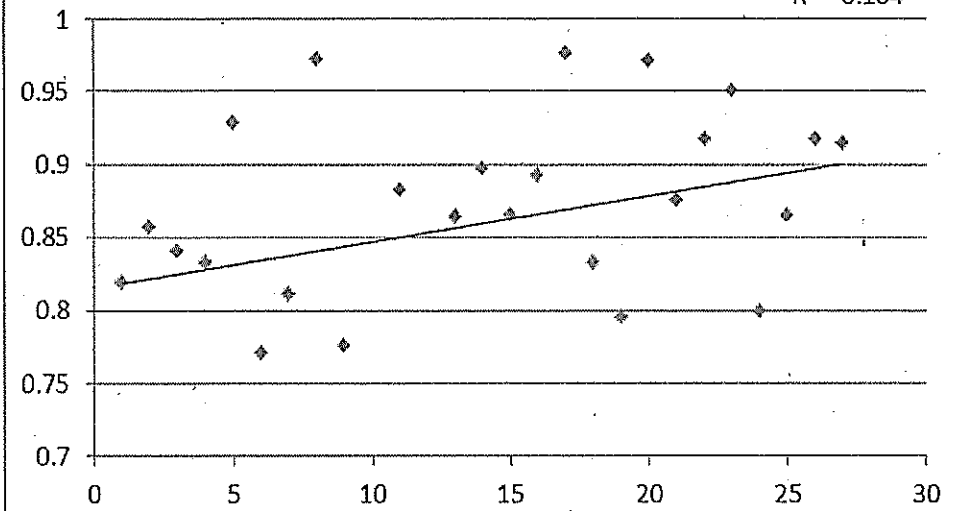


平均 = 0.44

補助占有率 食事単価

補助占有率	1
食事単価	-0.72369

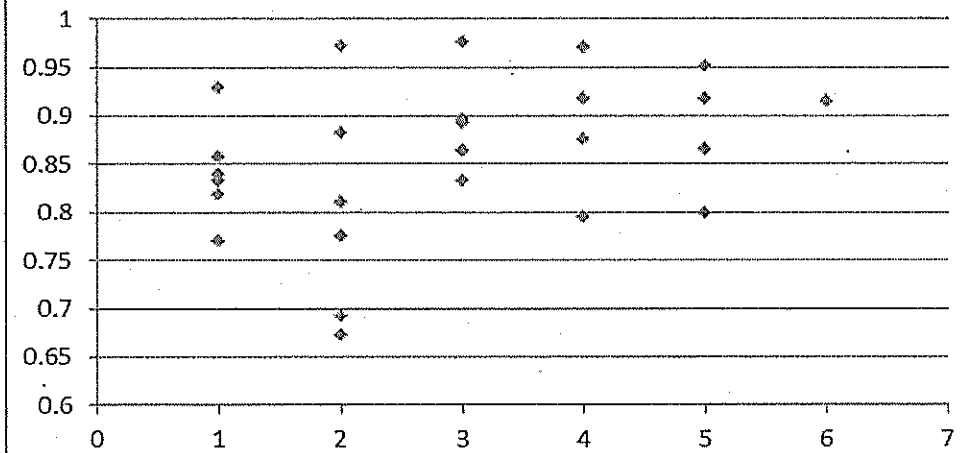
敬老会加入率



平均	0.859355
標準誤差	0.014943
中央値 (メジアン)	0.864952
最頻値 (モード)	0.918519
標準偏差	0.077647
分散	0.006029
尖度	0.317163
歪度	-0.59861
範囲	0.303788
最小	0.672857
最大	0.976645
合計	23.20257
標本数	27

敬老会加入率

全対象者のうち敬老会に登録された者の比



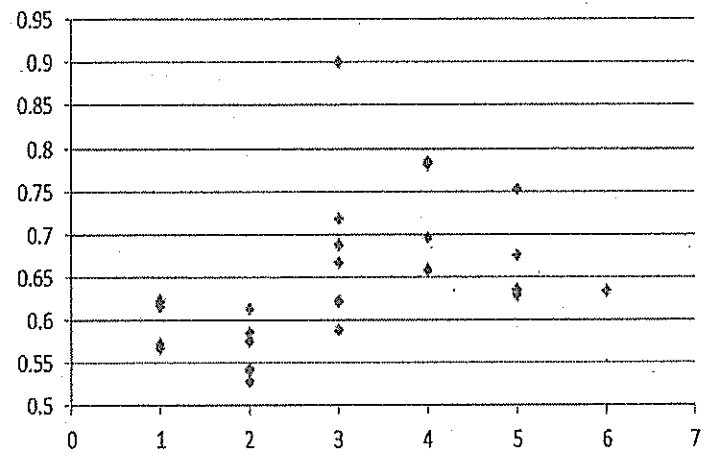
敬老対象者（かぞえ77歳以上）のうち、地域が実際に敬老対象者とした者の比率を見ると、97%から67%に分布している。

	敬老会加入率
年少人口	-0.38064
世帯数	-0.32157
その他	-0.24104
事務費単価	-0.19311
敬老会対象人数	-0.17741
出席者	-0.16201
経費計	-0.12858
食事代	-0.12852
地区社協	-0.09514
事業費単価	-0.04205
食事単価	-0.03621
補助額	-0.01825
市補助	-0.01825
合計	-0.01593
敬老会員	-0.00267
敬老会出席率対会員数	0.000723
欠席者	0.011828
記念品	0.034856
記念品単価	0.039873
市補助占有率	0.097728
敬老会出席率対総人口	0.2241
敬老会対象者対年少人口	0.314811
高齢化率	0.381493
自治会加入率	0.519777

敬老会加入率との相関は、左表のとおり。
自治会加入率と、敬老会加入率とはそこそこの相関がある。

自治加入率は、年率1%程度の減少傾向があり、自治連合会単位では、平均的には65%であるが、全市における加入率は61%

自治会加入率



まとめ

敬老会参加率に影響を与える要素は、地域の実施意欲であるが、これは、地域の相違がかなりあると考えられる。

意欲ある地域には意味ある補助金であるが、そうでない地域にはあまり意味がないように見える。

敬老会の活動が活発で参加率の高い地域とそうでない地域とを同列において補助することが適当かどうかは検討の余地がある。

このような地域福祉実践の差異を同時に満たすためには、現行の「敬老会補助」を含みつつ、他の福祉実践に使うことができるような、新たな補助制度が必要ではないか。

米子市社協→地区社協 R1 敬老事業費

平成30年度 実績(対象者数)による

	地区名	人数	割合	金額
1	啓 成	1,018	0.057297236	57,297
2	明 道	684	0.03849834	38,498
3	就 将	822	0.046265548	46,266
4	義 方	1,591	0.089548038	89,548
5	住 吉	1,193	0.067146958	67,147
6	車 尾	569	0.032025666	32,026
7	加 茂	937	0.052738223	52,738
8	河 崎	580	0.032644791	32,645
9	福生東	697	0.039230033	39,230
10	福生西	471	0.026509822	26,510
11	福米東	1,003	0.056452975	56,453
12	福米西	539	0.030337142	30,337
13	彦 名	606	0.034108178	34,108
14	崎 津	476	0.026791242	26,791
15	大篠津	295	0.016603816	16,604
16	和 田	460	0.025890696	25,891
17	富 益	538	0.030280858	30,281
18	夜 見	620	0.034896156	34,896
19	成 実	623	0.035065008	35,065
20	尚 徳	274	0.015421849	15,422
21	永 江	399	0.022457365	22,457
22	五千石	496	0.027916925	27,917
23	巖	415	0.023357911	23,358
24	春 日	347	0.01953059	19,531
25	大 高	400	0.022513649	22,514
26	県	372	0.020937693	20,938
27	淀 江	1,342	0.075533292	75,532
	合計	17,767	1	1,000,000

